

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年7月30日※1
(前回公表年月日:令和3年7月8日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																				
専門学校YICリハビリテーション大学		平成15年3月27日		乾 誠		〒759-0208 山口県宇部市西宇部南4丁目11番1号 (電話) 0836-45-1000																																				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																				
学校法人YIC学院		平成9年1月28日		井本 浩二		〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111																																				
分野		認定課程名		認定学科名		専門士																																				
医療		医療専門課程		作業療法学科		-																																				
学科の目的		教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法に基づき、医療分野に関する知識・技術を教授するとともに、良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの養成																																								
認定年月日		平成26年3月31日																																								
修業年限		昼夜		講義		演習																																				
4年		1・2・3年 3400 4年 3480時間		1650時間 1470時間		300時間 630時間																																				
						実習																																				
						実験																																				
						実技																																				
						単位時間																																				
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数																																				
169人		55人		0人		5人																																				
学期制度		■前期:4月1日～9月4週まで ■後期:9月5週～翌年3月31日まで		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 「学則」第4章第9条により ・授業時数の2/3以上(実習は4/5)の出席 ・学期末・学年末に単位修得試験を行い、合格者に対して単位認定 ・成績評価は100点満点とし、優(80点以上)、良(79～70点)、可(69～60点)及び不可(60点未満)で表し、可以上を合格とする ・2020年度入学生からは、上記の成績に加え「秀(90点以上)」も加え、評価する																																				
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏 季:8月11日～8月20日 ■冬 季:12月25日～翌年1月7日 ■学 年 末:3月31日		卒業・進級条件		(科目履修の認定) ・各学年において履修すべき授業時数の3分の2(ただし、実習においては5分の4)に満たない者については、当該科目の認定を行わない ・講義科目は、学期末及び学年末における修得認定試験等を行い、合格者に対して当該科目の認定を行う ・演習及び実習科目は、演習時及び実習時の履修状況等を評価し、当該科目の認定を行う (学習の評価) ・試験、履修状況等を基にして総合的にを行い、優・良・可・不可をもって表し、可以上を合格とする ※2020年度入学生からは「秀(90点以上)」が加え、評価する(卒業) ・校長は、前条の学習評価に基づいて、課程修了の認定を行う ・第4条に定める修業年限以上在学し、課程修了を認められた者は、職員会議を経て校長が卒業を認定する																																				
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 (出席状況不良者への対応) ・担任は原則として1週間ごとに担当学年の出席状況を確認する。 ・担任は科目の欠課数が3コマに達した時、学生と面談を行い、その結果を学科責任者及び学科会議に報告する。必要に応じて学生指導及び保護者連絡を行う。 ・担任・学科責任者は科目の欠課数が講義・演習科目において6コマ、実習科目において4コマに達した時、学生面談及び保護者連絡を行う。 (長期欠席者への対応) ・上記の対応に加え、欠席が長期に渡る者については、電話連絡を密にし、必要に応じて学生及び保護者を召喚し、面談を行う。 ・学生及び保護者への対応を行った時は、その内容を学生個人記録に記録する。		課外活動		■課外活動の種類 ・病院・施設等からの依頼によるボランティア参加 ■サークル活動: 有																																				
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 病院・介護保険施設等 ■就職指導内容 就職ガイダンスにて、履歴書指導・面接指導実施 <table><tr><td>■卒業生数</td><td>16</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職希望者数</td><td>12</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職者数</td><td>12</td><td>人</td></tr><tr><td>■就職率</td><td>100</td><td>%</td></tr><tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td>100</td><td>%</td></tr></table> ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 3 年度卒業生に関する 2022年5月1日 時点の情報)		■卒業生数	16	人	■就職希望者数	12	人	■就職者数	12	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	100	%	主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>②</td><td>16人</td><td>12人</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	16人	12人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
■卒業生数	16	人																																								
■就職希望者数	12	人																																								
■就職者数	12	人																																								
■就職率	100	%																																								
■卒業者に占める就職者の割合	100	%																																								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																							
作業療法士	②	16人	12人																																							
0	0	0	0																																							
0	0	0	0																																							
0	0	0	0																																							
中途退学の現状		■中途退学者 2 名 令和3年4月1日時点において、在学58名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者56名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 1年次の学業不振(退学者2名ともに1年生) ■中退防止・中退者支援のための取組 ・1・2年の年初にQU(楽しい学校生活を送るためのアンケート)実施 ・クラス担任やゼミ担任による定期的な面談 ・多くの相談窓口を設置(法人本部に相談支援部あり) ・状況に応じ、多くの補習を提供する ・学び合う環境づくりとしてゼミ(小グループ学習)を活用 ・年2回定期的に保護者会を開催(6月、11月) ・状況に応じて保護者への電話連絡、個別面談を行う。		■中退率 3.5 %																																						

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 ・YIC特待生制度：初年度後期授業料免除または後期授業料20万円減免（選考による） ・指定校推薦奨学生制度：入学金10万円減免（指定校推薦出願者） ・社会人特別就学支援制度：入学金20万円、初年度後期授業料20万円減免（社会人区分出願者） ・進級時奨学生制度：後期授業料最大30万円減免（他の学生の模範となるものを選抜） ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） ●一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 結果：適合（A） 2022年4月1日～2027年3月31日 ●一般社団法人 日本作業療法士協会 世界作業療法士連盟（WFOT）認定校 2022年1月1日～2026年12月31日
当該学科のホームページURL	URL: https://www.yic.ac.jp/rh/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・日々進歩する業界の知識・技術に対応するため、実際に臨床業務に携わっている作業療法士を教育課程編成委員として登用し、専門性に関する動向や医療業界の方向性についての意見交換等を通じて実践的な職業教育の質を確保する。
・職能団体である日本作業療法士協会による「作業療法教育ガイドライン」を参考に編成する。
・実践教育の場である臨床実習を重要科目と位置付け、1年次から段階的に実力を身につけられる形式で実施する。
・実際に医療業界で活躍している卒業生を、様々な科目の講師として招聘し、現場の話から実技まで講座を実施している、様々な将来像が見えるようにしている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」(学校法人 YIC学院 教育課程編成委員会規程第2条より)

・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受ける。

・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 ※別紙

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
信久 美佐子	医療法人博愛会 介護老人保健施設寿光園 リハビリセンター長	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	③
幸田 英二	山口県作業療法士会 理事	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	①
中堀 由記恵	医療法人博愛会 介護老人保健施設ぺあれんと リハビリセンター長	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	③
乾 誠	専門学校YICリハビリテーション大学校 校長	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	
渡辺 慎介	専門学校YICリハビリテーション大学校 校務主事	2021年4月1日～ 2023年3月31日(3年)	
石丸 拓也	専門学校YICリハビリテーション大学校 作業療法学科 学科長	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	
上原 奈緒子	専門学校YICリハビリテーション大学校 作業療法学科 教員	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月) ※予定(新型コロナウイルス感染症拡大中により両月ともずらして開催した)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月4日 16:30～17:30

第2回 令和4年3月17日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・学生の状況について
- ・コロナ禍での遠隔授業について
- ・臨床実習施設確保と実習内容の充実について
- ・OSCEの計画的な実施について
- ・国家試験対策(合格100%を目指して)

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・山口県内の病院・施設を中心に、3年以上の臨床経験をもつ作業療法士が指導に当たることが可能な施設を選定している。
- ・学生の興味分野や就職希望分野（進路）も踏まえ、実習指導者との連携がとれる施設を選定している。
- ・各施設の作業療法部門において職場の業務スケジュールに従って実習する。指導者の監督の下、各学年の習得レベルに応じて見学・実習を行い作業療法の一連の過程を理解させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・実習施設から「実習施設承諾書」「実習施設に関する調書」を得ている。
- ・毎年度、各学年の習得レベルに応じた「臨床実習ガイドブック」を作成・配布し、実習の内容・方法、成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
- ・年1回、臨床実習指導者会議を開催し、実習の内容・方法、成績評価の方法について協議する。（2021年度はオンラインで実施）
- ・実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な4科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ (新カリキュラム) ※2年次	医療人を志すにふさわしい自主性、積極性、社会性を養うとともに、疾患に対する知識を深める。ICFの構成概念を理解したうえでケースの情報を整理し、ICF整理シートを活用してケースの全体像を把握することができる。	2021年度は学内実習対応
地域実習 (旧カリキュラム) ※3年次	地域における作業療法の内容、治療手段、過程を説明できることを目標にする。そのための実習として、「対象者の状態に見合った集団作業療法を計画し、実施できる」、「地域ケア会議の概要やその意義を説明できる」、「小学生に対し、作業適応環境を整え、的確な指示をすることができる」、「認知症カフェに参加してコミュニケーションの取り方を学び、ポイントを説明することができる」、「ご近所福祉において健康高齢者との関わりを通じて、地域における作業療法士の可能性を考察することができる」ことを目標に実習する。	実習協力施設は1施設 ※一部学内実習対応
臨床実習B (旧カリキュラム) ※3年次	各疾患において用いられる評価を経験し、評価技術を身に付けるとともに各評価の意義説明できる。また評価結果から問題点を抽出し、治療目標の設定、さらには治療計画の立案をするこ	実習協力施設は12施設 ※一部学内実習対応
臨床実習C (旧カリキュラム) ※4年次	各疾患における評価、治療目標の設定、治療計画の立案、さらには治療実施を通じて、作業療法の基本的知識・技能の習得をはかることを目標とする。また、職業人・専門職としての基本的な態度の習得をはかる。	実習協力施設19施設

(別途、以下の資料を提出)
* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 ・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。
 ・教員業務に携わるにあたり、厚生労働省および医療研修推進財団共催による「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会」の受講を推奨する。ただし長期講習のため交替で派遣。
 ・作業療法専門領域の知識・技術向上のため、関連学術団体が主催する各種学会・研修会・勉強会への参加、大学院通修を支援。
 ・日々進歩する業界の知識・技術に精通するため、半日／週程度の臨床勤務を兼務することを許可する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「2021年度臨床実習指導者講習会」(山口県作業療法士会)
 期間:2020年12月4日(土)～12月5日(日)【オンライン】
 対象:作業療法士免許取得後5年以上業務に従事した作業療法士
 受講:4名(作業療法学科教員)

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「第1回理学療法士・作業療法士専任教員養成講習会」(厚生労働省)
 期間:2022年1月5日(水)～3月5日(水)【オンライン・eラーニング】
 対象:作業療法士免許取得後5年以上業務に従事した者
 受講:1名(作業療法学科教員)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 ※新型コロナウイルス感染拡大禍により未定

② 指導力の修得・向上のための研修等
 ※新型コロナウイルス感染拡大禍により未定

(別途、以下の資料を提出)
 * 研修等に係る諸規程
 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
 * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

(1)学校関係者評価の基本方針

・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめ報告書を作成していただく。
・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営 9 改革・改善
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告をまとめ、年報・ホームページで公開する。改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。

令和2年度改善計画の重点項目として以下の4つを挙げた。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| (1)国家試験合格率100%達成 | (2)初年次教育の充実 |
| (3)客観的臨床能力試験(OSCE)の計画的な実施 | (4)入学者増 |

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
樋口 佳苗	在校生保護者	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	PTA
金井 和明	山口大学医学部附属病院 リハビリテーション科	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	卒業生
中堀 由記恵	医療法人博愛会 介護老人保健施設べあれんと リハビリセンター長	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	企業等委員
信久 美佐子	医療法人博愛会 介護老人保健施設寿光園 リハビリセンター長	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	企業等委員
綿谷 昌明	医療法人社団泉仁会 宇部第一病院 リハビリテーション科 技師長	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	企業等委員
白川 剛	医療法人社団泉仁会 宇部第一病院 在宅リハビリテーションセンター	2021年4月1日～ 2023年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.yic.ac.jp/rh/disclosure/>

公表時期:会議開催から1ヶ月以内

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況」

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容（提供する情報の項目例）全てについて、ホームページ上にて情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL:<https://www.yic.ac.jp/rh/disclosure/>

(別途、以下の資料を提出)
* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	クガ ナオコ	所属部署	事務局
	氏名	久賀 菜穂子	役職名	事務長
	所在地	〒759-0208 山口県宇部市西宇部南四丁目11番1号		
	TEL	0836-45-1000	FAX	0836-45-1010
	E-mail	rh@yic.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要 *4年生

(医療専門課程作業療法学科) 平成31年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			基礎科学	人体の運動の基礎となる人体の仕組みや働きを学ぶ。①人体を含め身に回りの自然現象に関心を持つ。②科学の基本的要素を身につける。③“ヒトの生物学”に関する理解を深める。	1後	30	2	○			○			○		
○			心理学	人間の心と行動の基礎を理解する。自己理解、他者理解を深め、自らの専門領域において、本講義により学んだ心理学の知見を活かし、専門的関わりの質を高める工夫をする。	1前	30	2	○			○				○	
○			情報処理	パソコンおよびWindowsの基本知識・操作方法の習得し、応用技術としての文書処理(Word)、計算処理(Excel)、プレゼンテーション(PowerPoint)を習得する。	1前	30	2	○			○				○	
○			ソーシャルスキル論	日常のコミュニケーションをチェックし、場面に応じたコミュニケーションができるようになる。相手の意見や考えを正確に受け取り、相互理解ができるようになる。	1前	30	2	○			○				○	
○			社会福祉学	社会福祉の枠組みを理解する。現代社会における福祉問題、その現状と課題を理解する。社会福祉と医療の連携を知る。	2後	15	1	○			○			○		
○			英語Ⅰ	英語の聞き取り能力や表現能力を養い、国際語(英語)による総合的なコミュニケーション能力を高める。	1前	30	2	○			○				○	
○			英語Ⅱ	英語による総合的なコミュニケーション能力を高める。1、Native speakerの表現を理解できるようにする。2、医療の場面での簡単な英会話を学ぶ。	1前	30	2	○			○				○	
○			医療倫理学	医療倫理の基本的な視点、概念、倫理課題について学習する。医療者と病者・その家族の関係のあり方、そこに見いだされる倫理的課題について検討する。	1前	30	2	○			○				○	
○			解剖学	人体の構造と機能を理解する	1前	120	8	○			○			○	○	
○			解剖学実習	医療の対象であるヒトを理解するため、人体構造と機能を学習する。器官、器官系の観察、評価・治療の指標となる骨、筋を正確に触知できるようになる。	1後	60	2			○	○	○	○			

○		運動学	生体力学の基礎を理解し、その応用として、姿勢・歩行について学ぶ。解剖学・生理学を基礎として関節運動に関わる身体の構造や機能を学ぶ。	1後 2前	45 30	3 2	○			○		○	○		
○		運動学実習	ひとの行動を運動学的に分析できるようにするために、機能解剖と運動そして機能を実技で学習する。	2後	30	1			○	○	○	○			
○		生理学	生体の機能とそのメカニズムについて学習する。生理学的反応や神経系の働き、骨格筋の構造、収縮メカニズムなどを理解する。	1通	120	8	○			○				○	
○		生理学実習	ヒトを用いた生理学実習を行い、得られた情報から人体の機能を評価できるようになる。	1後	60	2			○	○			○	○	
○		人間発達学	発達心理学の視点から運動、認知、社会性の発達を学ぶ。幼児期までの各発達の段階が理解する。臨床場面で多くみられる各疾患の発達の特徴を知る。	2 前	15	1	○			○				○	
○		病理学概論	全身各臓器に共通する基本的な病理学的変化とその成立機序を学ぶ。臓器別に病変の原因、頻度、好発部位、経過、転帰などについて理解する。	2 前	15	1	○			○				○	
○		運動器障害学	各種整形外科疾患の病態について学び、治療法の概要について学ぶ	2前	30	2	○			○			○		
○		内部障害学	正しく安全な理学・作業療法を行うために、内科の主な疾患の病態、症候、さらに検査、診断、治療などに関して学び、理学療法・作業療法を行う上で必要な基礎知識を身に着ける。	2前	30	2	○			○				○	
○		発達障害学	政情発達において乳児期にみられる原始反射と各種の姿勢反射について学習し、併せて、臨床場面で多くみられる疾患の理解正常発達との違いを学習し、各疾患の特徴と異常発達について学ぶ。	2前	15	1	○			○				○	
○		神経障害学	神経内科学について基礎的事項を学ぶ。中枢神経と末梢神経の疾患に対し内科的に治療する臨床医学の一部門である。代表的疾患の診断と治療、理学療法・作業療法との関連について理解する。	2前	30	2	○			○				○	
○		精神医学	作業療法士・理学療法士にとって重要な精神医学的知識についての基本的な知識を習得する。	2前	30	2	○			○				○	
○		臨床心理学	こころの健康を援助するための臨床心理学の基礎的な考え方と実践方法、また疾患や障害の特性を学び、理学療法、作業療法に役立てる。	1後	30	2	○			○				○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念、ICFの概念、関連職種とチーム医療、リハビリテーションの流れ、地域保健と福祉などについて基本的な概念を習得する。	1前	15	1	○			○			○		

○		リハビリテーション医学	代表疾患について障害像を把握し、リハビリテーションの流れについて学ぶ。また、主要な対象疾患に関して作業療法士・理学療法士として必要かつ基本的な知識を習得する。	2前	15	1	○			○		○					
○		社会保障制度特論	社会保障制度の課題を列举できる。健康増進、介護予防例を列举できる。精神保健福祉法の概要、地域包括ケアの5要素を学ぶ。制度、制度外で作業療法役割を知る。	2後	15	1	○			○		○					
○		作業療法学概論	作業療法について、歴史的な視点を持って理解する。作業療法部門の管理・運営に必要な知識を身につける。職業倫理について理解を深める。	1通	30	2	○			○		○					
○		作業療法学概論演習	現場での作業療法士の仕事の実践が説明できる。対象者とのコミュニケーションを通して適切に振る舞うことができる。	1後	30	1		○		○		○				○	
○		作業学	作業の治療的応用の方法と治療実践について作業技法を通し学習する。	1後	15	1	○			○		○					
○		作業学実習	一般目標（GI0）：作業を実際に経験し、各作業の特性を分析できるようになる。 行動目標（SB0）：作業の適応を知り、作業工程どのような治療的意義があるのかを学ぶ。	1後	30	1			○	○		○					
○		作業療法研究法	作業療法に必要な統計解析（量的研究）について、基本データの分類、平均、中央値、母集団、標本など）を学び、検定方法について理解し説明できるようになる。	2後	15	1	○			○		○					
○		リハビリテーション基礎理論	画像や臨床検査値等の見方や解釈について学ぶ。各検査を実施する目的と異常値と関連する病態を理解する。	3前	30	2	○			○					○		
○		作業療法評価学総論	作業療法の評価学を学ぶ上で基礎となる知識を習得する。作業療法評価の目的と意義、評価項目とその手段、手順、評価計画、記録、・報告、作業療法の効果判定とは何かを理解する。	1後	15	1	○			○		○					
○		作業療法評価学各論	一般目標（GI0）：作業を実際に経験し、各作業の特性を分析できるようになる。 行動目標（SB0）：作業の適応を知り、作業工程どのような治療的意義があるのかを学ぶ。	1後	15	1	○			○		○					
○		活動・参加評価学・評価分析学	活動・参加の評価、分析について理解する。活動・参加の評価法の名称と特徴を学び、観察評価について説明できるようになり、活動・参加の評価、分析ができるようになる。	2前	15	1	○			○		○					
○		運動器障害・内部障害作業評価学	運動器障害・内部障害の代表的疾患に対する基本的作業療法評価について学び、説明できる。	2前	15	1	○			○		○					

○		運動器障害・内部障害作業評価学演習	運動器障害・内部障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたり必要とされる基本的な検査・計測を実施することができる。	3前	30	1		○		○		○					
○		神経障害作業評価学	神経疾患、神経、筋疾患で用いられる評価の概要について学ぶ。各疾患に対してどのような評価が用いられるかを答えることができ、その評価内容を説明できるようになる。	2前	15	1	○			○		○					
○		神経障害作業評価学演習	神経疾患、神経、筋疾患で用いられる評価の実施について学ぶ。各疾患に対して用いられる評価の内容を説明し、実施、評価結果やその解釈を記録、対象者や家族および多職種に報告できる。	2後	30	1		○		○		○					
○		精神障害作業評価学	G10：精神科OTにおける評価の流れと内容を知るSBOs：精神科OTの歴史を学び、DVD鑑賞後、感じたことを表現できる。評価の意義・流れを説明し、精神科リハビリテーション考え方を説明できる。	2前	15	1	○			○		○					
○		精神障害作業評価学演習	G10、SBOを計画する。精神科OTの各評価項目を自ら調べ他者に分かり易く説明できる。グループメンバー協調性を養う。観察、評価、記録、OT導入面接、作業面接、作業遂行評価を学ぶ。	2後	30	1		○		○		○					
○		基礎作業治療学総論	G10：作業療法理論やフロンティアを理解しOTとしてのアイデンティティを育む。作業療法士が、意志、習慣や環境をどのように捉え、評価から治療の実施に至るまでの作業療法過程や意義を学ぶ。	2前	15	1	○			○		○					
○		生活機能治療学	国際生活機能分類とリハビリテーションの関連を理解する。各構成要素と相互関係を学ぶ。活動の能力と実行状況、促進因子と阻害因子を理解し、目標指向型リハビリテーションについて学ぶ。	1前	15	1	○			○		○					
○		義肢装具学	義肢・装具の基本的な知識、適合判定、装着訓練、制度を理解する。スプリントの基本的な知識を習得し、製作技術を習得する	2前	30	2	○			○						○	
○		運動器障害作業療法学	身体機能障害に対する作業療法の目的、評価から治療の実施に至る作業療法過程を学ぶ。代表的な運動器障害（脊髄損傷、骨関節疾患、末梢神経損傷、熱傷、リウマチ等）の評価、治療計画を学ぶ。	2後	45	3	○			○		○			○	○	
○		運動器障害作業療法学演習	運動器障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたって必要とされる知識・技術・態度について、説明および実施することができる。	3前	120	4		○		○		○					
○		内部障害作業療法学	内部障害に対する作業療法の概要を理解し、内部障害に対する作業療法の意義、目的、方法を学ぶ。代表的な内部疾患（呼吸器疾患、循環器疾患、内分泌疾患、悪性腫瘍等）の評価、治療計画を学ぶ。	2後	30	2	○			○		○					

○		神経障害 作業療法学	神経障害に対する基本的作業療法の進め方を学び、神経障害の作業療法の意義、目的、方法を学ぶ。代表的な疾患（脳血管疾患、変性疾患、知的、情緒障害児）の理解、評価、アプローチ法を学ぶ。	2後	45	3	○		○		○	○		
○		神経障害 作業療法学演習	神経障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたって必要とされる知識・技術・態度について、説明および実施することができる。	3前	90	3		○		○		○		
○		精神障害 作業療法学	精神科作業療法では、重要な関連法規や治療理論を理解し、治療構造論を治療計画、立案に応用する。精神科作業療法における治療的態度を身に着ける。回復状態に応じた治療的介入法を学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
○		精神障害 作業療法学演習	精神疾患の各回復状態における作業療法の実際を学び、作業療法士の役割・存在意義を理解する。履修内容を説明することができる。	3前	30	1		○		○		○	○	
○		老年期障害 作業療法学	高齢社会といわれるわが国の現状をふまえ、高齢期の心身の変化や障害に対する知識を深め、高齢者に対する作業療法について学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○		老年期障害 作業療法学演習	高齢者に対する作業療法実践の過程について学習する。病期・実施場所に応じた治療・訓練・援助・指導の実際を学習する。	2後	30	1		○		○		○	○	
○		地域リハビリ テーション概論	地域リハビリテーションの定義や視点、病期別リハの特徴を学ぶ。直接的支援活動、組織化活動、教育・啓発活動について学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
○		地域作業療法 学	介護保険制度を学ぶ。訪問、通所、老健等、入所、通所の取り組みを知り、地域での作業療法士の役割を説明できる。	2後	15	1	○			○		○		
○		地域作業療法 学演習	地域リハビリテーション実践における作業療法計画を立てることができる。	3前	30	1		○		○			○	○
○		生活環境論	住環境整備のために必要な基礎知識および基本技術を学び、障害モデルごとの住環境整備のポイントを学習する。各福祉用具の種類、対象、使用法、禁忌が説明できる。	2前	15	1	○			○		○		
○		生活環境論演習	各種の福祉用具を実際に使用することで、その使用感を体験することができる。住宅改修に必要な基礎知識を学び、その内容を説明できる。また作業療法士に必要な生活と住環境の捉え方を学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
○		発達支援・職業 関連支援論	学齢児の教育を支援するための、作業療法評価および支援技術について学ぶ。就労して社会参加を望む対象者に適切な就労支援を行うために、作業士の役割と支援の手順を学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○		臨床実習	総合的に理解し、臨床的技能の習得をはかる。各学年毎に定める到達目標に従い実習を行う。	2前 3前 3後 4	45 45 270 720	1 1 6 16			○		○	○		○

○		基礎作業評価技術論	作業療法評価額をスムーズに履修できるように、するために、身体障害領域で用いられる評価の紹介と実際の概要を学習する。	1後 2前	15 30	1 2	○			○		○		
○		作業評価技術論	ICIDHとICFの概念の違いを学ぶ。ケーススタディを通してICFを理解し、生活機能3項目、主観的側面、各項目の因果関係を知る。作業評価から目的設定、治療立案までの流れを理解し焦点化する。	2後	30	2	○			○		○		
○		基礎作業治療技術論	今までの授業において学んだ知識を基に、身体障害領域における情報収集・評価・作業療法治療計画の立案、治療の実施に至る作業療法過程を学ぶ	3前	45	3	○			○		○		
○		作業治療技術論	評価実習に向けて、実際の臨床現場で行われている作業療法を理解し、その目的やプロセスを説明できる	3後	30	2	○			○			○	
○		障害者支援論	障害を身近なものとして理解し先入観なくして積極的に接することができ、障害を持たれた方を一人の人間として理解する意識と、障害を持たれた方を特別視せず、誤解や偏見をなくす。	1前	15	1	○			○		○		
○		障害者支援技術演習	さまざまな学内外で活動されている障害を持たれた方との交流を通して実際の支援が体験できる。	1後 2通	30 60	1 2		○		○	○	○		
○		社会生活行為向上マネジメント論	生活行為向上マネジメントのプロセスを理解し、説明できる。	3前	15	1	○			○		○		
○		社会生活行為向上マネジメント演習	生活行為向上マネジメントのプロセスを理解し、作業療法計画を立てる。	3後	30	1		○		○		○	○	
○		卒業研究	研究に必要な基礎的な知識を学習し、卒業論文を研究論文としてまとめる。	3通 4前	120	4				○	○	○		
○		総合臨床技術論	クリニカル・リーズニングの考え方、地域での精神保健、医療から地域への移行、チームアプローチの実践を学ぶ。	4通	30	2	○			○		○		
○		総合臨床実習技術論	臨床実習に向け、身体・精神・発達・高齢期領域の各疾患の特徴や評価項目、作業療法実施について説明できるようになる。	3後	15	1	○			○		○		
○		総合臨床実習技術論演習	客観的臨床能力試験（OSCE）における各項目の留意点を説明できる。評価実習における担当症例の理解を深める、症例報告を修正することができる	3後 4前	60	2		○		○		○		
合計			71科目	3480単位時間（ 153 単位）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
修業年限4年以上在学し、全科目の履修認定試験の成績が可以上であること		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要 *1・2・3年生

(医療専門課程作業療法学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎科学	「ひと」の運動、その思考は自然の摂理にしたがって行われる。自然のしくみがどうなっているのか、物理学、化学の基礎事項を通じて学習する。	1前	30	2	○			○		○	○	
○			心理学	人間の心と行動の基礎を理解する。自己理解、他者理解を深め、医療チームという社会集団の中で活かせるようになることを目指す。	1後	30	2	○			○			○	
○			情報処理	パソコンおよびWindowsの基本知識・操作方法を習得し、応用技術としての文書処理(Word)、計算処理(Excel)、プレゼンテーション(PowerPoint)を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			ソーシャルスキル論	日常のコミュニケーションをチェックし、場面に応じたコミュニケーションができるようになる。相手の意見や考えを正確に受け取り、相互理解ができるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語	英語の聞き取り能力や表現能力を養い、国際語(英語)による総合的なコミュニケーション能力を高める	1後	30	2	○			○			○	
○			日本語表現法	日本語を正しく使い、文章表現できるようになる。レポートの書き方、小論文の書き方等パターンを知り、書くことができるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
○			医療倫理学	医療倫理の基本的な視点、概念、倫理課題について学習する。医療者と病者・その家族の関係のあり方、そこに見いだされる倫理的課題について検討する。	1後	30	2	○			○			○	
○			解剖学	人体の構造と機能を理解する	1通	120 30	10	○			○			○	○
○			解剖学実習	医療の対象であるヒトを理解するため、人体構造と機能を学習する。器官、器官系の観察、評価・治療の指標となる骨、筋を正確に触知できるようになる。	2前	30	1			○	○	○	○		
○			運動学	生体力学の基礎を理解し、その応用として、姿勢・歩行について学ぶ。解剖学・生理学を基礎として関節運動に関わる身体の構造や機能を学ぶ。	1後	60	4	○			○			○	○
○			運動学実習	ひとの行動を運動学的に分析できるようにするために、機能解剖と運動そして機能を実技で学習する。	2後	30	1			○	○	○	○		

○		生理学	発達の過程を理解し、障害の与える影響を考えることができる。	1通	120	8	○			○			○	
○		生理学実習	ヒトを用いた生理学実習を行い、得られた情報から人体の機能を評価できるようになる。	1後	30	1			○	○		○		
○		発達学	発達心理学の視点から運動、認知、社会性の発達を学ぶ。幼児期までの各発達の段階が理解する。臨床場面で多くみられる各疾患の発達の特徴を知る。	2前	30	2	○			○			○	
○		一般臨床医学Ⅰ	病理学、薬理学、栄養学は医学や病態を理解する上での基礎となっている。病理学は病気の原因とその成り立ちを追求することにより病気の本態を理解する学問であり、薬理学は病気になる原因をもとに薬の生体への作用を理解する学問である。また、栄養学は食品や栄養素の生体の中での働きを理解する学問である。理学療法学・作業療法学を学ぶ学生においては、これら病理学、薬理学、栄養学の基本的概念を理解し、それらの知識を常に念頭において医療が出来るようにする。	2前	30	2	○			○			○	
○		一般臨床医学Ⅱ	臨床実習（評価実習）では検査測定実施に加え関連他部門からの情報やカルテ情報の収集により患者様の全体像をとらえる過程を学習する。リハビリテーション医療に携わる者に必要な関連情報（画像や臨床検査値等）の見方や解釈について学ぶ。またリハビリテーション職に必要な救命・予防について理解を深める。	2後	30	2	○			○			○	
○		運動器障害学	各種整形外科疾患の病態について学び、治療法の概要について学ぶ	2前	30	2	○			○			○	
○		内部障害学	正しく安全な理学・作業療法を行うために、内科の主な疾患の病態、症候、さらに検査、診断、治療などに関して学び、理学療法・作業療法を行う上で必要な基礎知識を身に着ける。	2前	30	2	○			○			○	
○		神経障害学	神経内科学について基礎的事項を学ぶ。中枢神経と末梢神経の疾患に対し内科的に治療する臨床医学の一部門である。代表的疾患の診断と治療、理学療法・作業療法との関連について理解する	2前	30	2	○			○			○	
○		精神医学	作業療法士・理学療法士にとって重要な精神医学的知識についての基本的な知識を習得する。	2前	30	2	○			○			○	○
○		臨床心理学	こころの健康を援助するための臨床心理学の基礎的な考え方と実践方法、また疾患や障害の特性を学び、理学療法、作業療法に役立てる。	2後	30	2	○			○			○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念、ICFの概念、関連職種とチーム医療、リハビリテーションの流れ、地域保健と福祉などについて基本的な概念を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○		リハビリテーション医学	代表疾患について障害像を把握し、リハビリテーションの流れについて学ぶ。また、主要な対象疾患に関して作業療法士・理学療法士として必要かつ基本的な知識を習得する。	2後	30	2	○			○			○	

○		地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの概要と、その領域における作業療法士・理学療法士の役割や関わり方について学ぶ	2前	30	2	○			○		○		
○		作業療法概論	作業療法について、歴史的な視点を持って理解する。作業療法部門の管理・運営に必要な知識を身につける。職業倫理について理解を深める。	1前	30	2	○			○		○		
○		作業学	作業の治療的応用の方法と治療実践について作業技法を通して学習する。	1後	30	2	○			○		○		
○		作業学実習	一般目標（GIO）：作業を実際に経験し、各作業の特性を分析できるようになる。 行動目標（SBO）：作業の適応を知り、作業工程どのような治療的意義があるのかを学ぶ。	1後	30	1			○	○		○		
○		研究法	研究の流れや、研究に必要な基本的知識・技術を修得する。	3前	60	4	○			○		○		
○		作業療法管理学	作業療法分野における管理の概念と方法論とを広義に理解・認識する。	3後	30	2	○			○		○		
○		作業療法評価学総論	作業療法の評価学を学ぶ上で基礎となる知識を習得する。作業療法評価の目的と意義、評価項目とその手段、手順、評価計画、記録、・報告、作業療法の効果判定とは何かを理解する。	1後	30	2	○			○		○		
○		生活機能学	国際生活機能分類とリハビリテーションの関連を理解する。手段的日常生活動作（調理、裁縫、レク等）を通して、OTとして活動をどのように捉えるかの視点を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○		運動器障害作業療法評価法	運動器障害・内部障害の代表的疾患に対する基本的作業療法評価について学び、説明できる。	2前	30	2	○			○		○		
○		運動器障害作業療法評価法実習	運動器障害・内部障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたり必要とされる基本的な検査・計測を実施することができる。	2後	30	1			○	○			○	
○		神経障害作業療法評価法	神経疾患、神経、筋疾患で用いられる評価の概要について学ぶ。各疾患に対してどのような評価が用いられるかを答えることができ、その評価内容を説明できるようになる。	2通	60	4	○			○		○		
○		神経障害作業療法評価法実習	神経疾患、神経、筋疾患で用いられる評価の実施について学ぶ。各疾患に対して用いられる評価の内容を説明し、実施、評価結果やその解釈を記録、対象者や家族および多職種に報告できる。	2後	30	1			○	○		○		
○		精神障害作業療法評価法	GIO：精神科OTにおける評価の流れと内容を知る SBOs：精神科OTの歴史を学び、DVD鑑賞後、感じたことを表現できる。評価の意義・流れを説明し、精神科リハビリテーション考え方を説明できる。	2前	30	2	○			○		○		
○		精神障害作業療法評価法実習	GIO, SBOを計画する。精神科OTの各評価項目を自ら調べ他者に分かり易く説明できる。グループメンバー協調性を養う。観察、評価、記録、OT導入面接、作業面接、作業遂行評価を学ぶ。	3後	30	1			○	○		○		

○		日常生活活動	リハビリテーション医学や作業療法にとって日常生活活動（以下、ADL）は重要な概念の1つである。そのADLについて概念を理解する。また、ADLに含まれる諸動作を例に取り上げて具体的な動作を観察、分析し、諸動作の構成要素を学習する。	1後	30	2	○			○		○		
○		義肢装具学	義肢・装具の基本的な知識、適合判定、装着訓練、制度を理解する。スプリントの基本的な知識を習得し、製作技術を習得する	2後	30	2	○			○		○	○	
○		運動器障害作業療法学	身体機能障害に対する作業療法の目的、評価から治療の実施に至る作業療法過程を学ぶ。代表的な運動器障害（脊髄損傷、骨関節疾患、末梢神経損傷、熱傷、リウマチ等）の評価、治療計画を学ぶ。	2後	60	4	○			○			○	
○		運動器障害作業療法学実習	運動器障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたって必要とされる知識・技術・態度について、説明および実施することができる。	3通	90	3			○	○		○		
○		内部障害作業療法学	内部障害に対する作業療法の概要を理解し、内部障害に対する作業療法の意義、目的、方法を学ぶ。代表的な内部疾患（呼吸器疾患、循環器疾患、内分泌疾患、悪性腫瘍等）の評価、治療計画を学ぶ。	3前	30	2	○			○		○		
○		神経障害作業療法学	神経障害に対する基本的作業療法の進め方を学び、神経障害の作業療法の意義、目的、方法を学ぶ。代表的な疾患（脳血管疾患、変性疾患、知的、情緒障害児）の理解、評価、アプローチ法を学ぶ。	2後	30	2	○			○		○		
○		神経障害作業療法学実習	神経障害を呈する対象者に対する作業療法実施にあたって必要とされる知識・技術・態度について、説明および実施することができる。	3通	90	3			○	○		○		
○		精神障害作業療法学	精神科作業療法では、重要な関連法規や治療理論を理解し、治療構造論を治療計画、立案に応用する。精神科作業療法における治療的態度を身に着ける。回復状態に応じた治療的介入法を学ぶ。	2後 3前	60	4	○			○		○		
○		精神障害作業療法学実習	精神疾患の各回復状態における作業療法の実際を学び、作業療法士の役割・存在意義を理解する。履修内容を説明することができる。	3前	30	1			○	○			○	
○		発達障害作業療法学	高齢者に対する作業療法実践の過程について学習する。病期・実施場所に応じた治療・訓練・援助・指導の実際を学習する。	3前	30	2	○			○		○	○	
○		高齢期障害作業療法学	高齢社会といわれるわが国の現状をふまえ、高齢期の心身の変化や障害に対する知識を深め、高齢者に対する作業療法について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
○		作業療法実践技術論	臨床実習に向けて、実際の臨床現場で行われている作業療法の目的やプロセスを理解し、臨床実習での実践力を身につける準備を行う。	3前	30	2	○			○		○	○	
○		スポーツ作業療法学	障がい者がスポーツにおける作業療法士の役割を学習する。スポーツ傷害について、部位別・競技別にその特徴を習得する。	3前	30	2	○			○		○		

○		地域作業療法学	地域作業療法を支えている制度や施策を知る。それらを背景とした作業療法の実践を身につける。臨床実習Ⅰ（地域実習）において通所・訪問・精神科デイケアの機能を理解したうえで臨むことができる。	2前	30	2	○		○		○	○		
○		地域作業療法学実習	地域作業療法の役割を学び、作業療法を実践するための計画立案を身につける。	2後	30	1			○	○			○	
○		生活環境論	住環境整備のために必要な基礎知識および基本技術を学び、障害モデルごとの住環境整備のポイントを学習する。各福祉用具の種類、対象、使用法、禁忌が説明できる。	2後	30	2	○		○		○			
○		生活行為向上マネジメント論	国や日本作業療法士協会は生活行為向上マネジメント（MTDLP）を活用した実践を求めている。MTDLPを理解できていないことは恥ずべきことと捉えられる。本科目ではMTDLPの意義やプロセスを理解し、演習につなげるための基礎知識習得を目指す。	2後	30	2	○		○		○			
○		臨床実習Ⅰ	医療人を志すにふさわしい自主性、積極性、社会性を養うとともに通所リハ、訪問リハ、精神科デイケアの機能を理解し、説明（レポートで表現）することができる。	2前	40	1			○		○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	クリニカル・クラークシップ形式の実習のもと、診療参加を経験しながら、各疾患において用いられる評価を経験し、評価技術を身に付けるとともに各評価の意義を学ぶ	3後	320	8			○		○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	クリニカル・クラークシップ形式の実習のもと、診療参加を経験しながら、各疾患において用いられる治療を経験し、治療技術を身に付けるとともに各治療の意義を学ぶ。	4前	640	16			○		○	○	○	○
○		作業療法総括演習	ICIDHとICFの概念の違いを学ぶ。ケーススタディを通してICFを理解し、生活機能3項目、主観的側面、各項目の因果関係を知る。作業評価から目的設定、治療立案までの流れを理解し焦点化する。	3後 4通	90	3			○		○		○	
○		作業療法セミナー	基礎医学（解剖学・生理学・運動学・その他）の理解を深める	1後	30	1			○		○		○	
○		臨床実習セミナーⅠ	実習に向けた必要書類を作成し、臨床実習を遂行するための流れを理解できる。必要書類作成を通して然るべき日本語表現をすることができる。	2後	30	1			○		○		○	○
○		臨床実習セミナーⅡ	クリニカル・リーズニングの考え方、地域での精神保健、医療から地域への移行、チームアプローチの実践を学ぶ。	3後	30	1			○		○		○	
○		臨床実習セミナーⅢ	臨床実習に向け、身体・精神・発達・高齢期領域の各疾患の特徴や評価項目、作業療法実施について説明できるようになる。	4前	60	2			○		○		○	
○		国家試験対策セミナー	合格可能性検定試験①～⑫（学内模試）に対応する分野を学習し知識を習得する。業者模試を定期的に実施することで、自身の理解度や到達度を把握し、苦手分野を克服し習得する。教員による国家試験対策講座を受講することで、理解を深め知識を習得する。	4後	60	2			○		○		○	
合計			63科目	3400単位時間（ 160 単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
修業年限4年以上在学し、全科目の履修認定試験の成績が可以上であること	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。